

# 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない 東海の会 NEWS NO. 6



<https://kannama-tokai.jimdofree.com/>

関生東海の会ホームページ

【発行日】

2020年10月15日

【連絡先】

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目  
13番46号 ウィストリアビル5階  
名古屋共同法律事務所  
052-262-7061

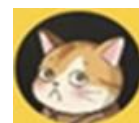


## 被告2名に懲役2年6ヶ月 執行猶予5年 10月8日 大阪地裁不当判決 即時控訴へ 関生支部弾圧で初の判決 多くの支援者が詰めかける 反弾圧全国会議 いかに運動をひろげるか 今後の闘いを議論



昨年から続く一連の関西生コン弾圧事件の裁判の初めての判決が10月8日大阪地裁であった。2017年末の運賃値上げを求めるストライキが「威力業務妨害」とされた事件で検察は現場にいないN執行委員や組合役員に違法ストライキの共謀共同正犯だと主張していた。この日、全国からあつまった200名を超える支援者が裁判所前で集会をもち判決を見守った。裁判官は、判決文を開示することなく検察の求刑のとおり、被告2名に懲役2年6ヶ月 威力業務妨害罪で最大の執行猶予5年の有罪判決をくだした。被告弁護団は即時控訴した。裁判所はストライキの相談をしたことや「声を荒げて抗議したことを」を犯罪とし、使用者の範囲を直接雇用するものに限定し背景資本へのストライキを違法とし産業別の労働組合運動を全面的に否定した。この不当判決に支援者は、口々に 憲法と労働基本権を蹂躪した裁判所の暴挙を弾劾し抗議の声をあげた。判決後学働館で

「反弾圧全国会議」が開催された。冒頭で挨拶にたった武委員長は、不当判決の直後にも関わらず、50年以上にわたる企業の枠を超えた産業別労働組合としての関生型労働運動の意義と成果について自信をもってかたり だからこそ権力資本が一体での攻撃 を受けてきたこと(今回で3度目の弾圧) 広域協は関生と手を切れればかりに出荷割付仕事をさせない。セメントを出荷させない締め上げ 労働組合をつぶすためにあらゆることをやってきている。我々は負けない。やられたらやりかえす。想像力感性をとぎすまして関生を作り直す気持ちでやっていきたいと述べた。会議では、この問題を労働組合運動と市民運動を結びつけながら 全国各地でどのように広げていくのかについての議論が行われ、情報を共有していくこと確認された。裁判はまだ続く。労働委員会では、弾圧に乗じた懲戒解雇など不当労働行為の認定と救済命令が相次いでいる。東京での国賠訴訟も開始された。闘いはこれからだ。



## 8月30日 関生東海の会 第2回講演&討論会を開催 安田浩一さん(ジャーナリスト) 講演『警察・検察とヘイト集団が結託する弾圧の構造』 熱意あふれる講演に100名が参加



8月30日猛暑の中 安田浩一さんの講演会&討論集いが開催された。開会前 ヘイト集団「日本第一党」瀬戸弘幸が「抗議」に押しかけ、マイクをもって誹謗中傷にきた。会場に向かう安田さんと遭遇 激しく「口論」「叱られ」て、結局何をすることもなく退散。講演にはZOOM参加も含め100名を超える参加があった。

安田さん講演要旨は以下。

<ああいう人を見ると素通りができない>

入口にいたレイシストたちを皆さんもご覧になったでしょ。きちんと立ち止まる、きちんと声をあげる、それをしてきたもんですからすでに汗がいちゃった。中心は瀬戸弘幸さんという人です。写真をプロジェクターに出しますね。ハーケン・クロイツをバックにマイクに向かってお話されています。これは「国家社会主義同盟」というグループで、若い頃はこうした運動に参加しておられて、今でもヒトラーの誕生日をお祝いする会やろうとして新聞に載ったりしていますけれども。いまだきハーケン・クロイツの旗を掲げて運動するような人間に抗議されるような集会は、絶対的に正しいということは間違いありませんね。

<お金をもらって関生攻撃>

90年代でした。事件取材で地方にいくとですね、電信柱にナチスのステッカーがあちこち貼ってあったわけです。そこに「外国人追放」って文字が刷り込まれていた。で今は、関西生コンつぶしの兵隊ですね。僕一番聞きたいことを聞いたんです。「瀬戸さんお金貰ってるでしょ?」って。瀬戸さんなんて答えたと思います。「当然じゃないか。業務委託、ビジネスだから」と答えた。こうしたことに理解を示し金を出す人がいるんだということ。そして金を出す人たちの目的はなにかというと「関生を潰すこと」、「関生の評判を落とすこと」。問題は、こうした人たちにあらわれて、メディアも一体となって、今私たちの社会がじわじわと、差別と偏見が広がっていく、労働運動に対する理解をなくしていく、そこに僕は一番大きな危惧を抱えています。

<背景資本との闘いは大きな問題>

岐阜県の縫製工場の技能実習生、時給200円、300円なんていうのが当たり前だった。大手アパレルメーカーの7500円の高級ブラウスのある会社で作っていて、一枚作るのに1時間かかる。工場にいくら入ってくるか、750円です。この夫婦が廃業するしかないよね、という結論になったときブローカーが現れた。「1時間700円入ってくるのであれば、時給700円の労働者は雇えない。だけど時給200円だったらどうですか。実習生です。」

本来ならこうしたことはアパレルメーカーにきちんと話をつなげてはいけないわけです。背景資本に対する闘いというのがあるのか、ないのかというのが大きき問題になってくる。背景資本との闘いというのは、実は関生がやっただけです。関生がなぜ経済界で嫌われているか、背景資本に対する闘いを挑んだからですよ。

<弾圧は上からの指令>

2018年8月28日、武委員長逮捕は朝6時7時なのにマスコミ全社がいた。記者クラブは、権力のでっち上げに加担し、関生労組つぶしのお先棒を担いでいる。武さんは「不当逮捕だろう」と同行の警察に聞いた。「今回は警察も覚悟をきめている」と答えが返ってきた。協同組合の要請を「恐喝未遂」でもっていくこと自体は無理筋ですから、それで、「覚悟を示した」という言葉になったのはないか。つまり「上からの指令でやっているのではないか。」と委員長は言っていました。

そもそも、関生が何で弾圧されるのかという話なんです。2015年の弾圧の時に、取調べで警察が関生が許せない3つのことがあると聞いた。「背景資本への闘い」「不当労働行為に対するペナルティ(罰金)」「企業の枠を超えてやっていること」。そして、もう一つあるわけです。社会的な意義をもった労働運動として、安保、沖縄、差別など社会運動へのコミットが許せないということが、個々のやり玉にあげられているということです。今時、キチンと闘い、抗議している労働組合だから、警察から叩かれているんだということです。

関生支部からも被弾圧者の執行委員が挨拶。支援の感謝や腰痛を抱える中での長期の拘留の辛さの体験それでも闘っているとの明るく力強い決意表明があった。討論では支援の輪を広げることの重要性が確認された。カンパも1万円札が複数枚入るなど、大変盛り上がりしました。



# 8月21日国家賠償請求裁判始まる

## 裁かれるべきは警察・検察・裁判所の数々の違法行為



### 関西生コン国賠訴訟第1回口頭弁論+報告集会

8月21日、関西生コン国家賠償請求訴訟（全日建本部、同関生支部、湯川副委員長ら5者が、国、滋賀県、京都府、和歌山県を被告として提訴した）の第1回口頭弁論が東京地裁で開かれた。逮捕された組合員と家族に組合脱退を迫った警察・検察の違法行為の数々、そして組合事務所への立ち入りや組合員相互の一切の接触を禁じる保釈条件を決めた裁判所の行為などの責任を追及する闘いである。この日は朝9時からの東京地裁前歩道上で、約100名で事前集会。「～東海の会」からも挨拶。10時から法廷で、原告5人全員と弁護団2人が意見陳述をした。それぞれ警察・検察による違法な労働組合潰し弾圧（異常に多い逮捕者数、再逮捕を繰り返しての長期勾留、

組合員と家族への組合脱退工作など）、検察の言いなりに逮捕・勾留を認め、事実上組合活動を禁止する保釈条件をつけてきた裁判所の姿勢を批判し、憲法と労働組合法に則った公正な審理を求めた。

夜は連合会館で約100名が集まって報告集会。武建一委員長は「関生型労働運動－産業別労働運動－は、大衆性・階級性・社会的任務を常に念頭におき、経済闘争でも成果を上げてきた。権力はこうした運動を目の敵にしている。不況というのは、相対的に資本側が弱く、労働側が強いということだ。関生は不況と言われる状況のときこそ、労働条件を向上の成果を勝ち取ってきた。コロナ不況といわれる今はチャンスである。関生への弾圧は続くだろうが、関生は終わらない。1発やられたら3発やり返す」と決意表明。鳴り止まない拍手に送られて会場を後にした。（K）



【国賠訴訟関連資料掲載サイト】関西生コンを支援する会

<https://www.sienkansai.org/資料室/国賠訴訟>

まんがリーフレット（発行：関西生コンを支援する会）@200(税込み)  
※当会にて扱っております。ご希望の方はお問合せください。



## 東海の会 641日の長期勾留から保釈された武委員長を慰労訪問 青年のような純粋さ 100歳まで現役のつもり



「東海の会」の、会員4名、9月9日、連帯労組－関西生コン支部の武執行委員長を慰労訪問しました。まず、武委員長は、「東海の会だけでなく、北は、北海道札幌から南は沖縄と、各地で関生支援の運動が広がり大変ありがたく思い感謝しています。黒川検事長の辞任を招いた全国の国民の闘いが私の保釈を早めたと思います。」と述べられた。私達4人が、それぞれの自己紹介と質問をするなかで、委員長は、一人一人の話にじっと耳を傾け、質問にも丁寧に答えて下さった。インターネットに流れる「関生は反社会集団、武委員長は恐ろしい

人」のイメージは何処にも感じられない。眼は澄み、凛々しい青年の面影を残した純真無垢な人に見えました。そして、「勾留中だけでなく、今も毎日、腕立て伏せと手足のストレッチは欠かしません。100歳まで現役の気持ちです。」と決意を述べられた。いま結審に向かっていく裁判の傍聴だけでなく、東京で開始された「国家賠償訴訟」の裁判を傍聴すること、「被告」にされた武委員長、湯川副委員長をはじめ関生労働組合員の人柄に触れることはとても大切だと思いました。様々な関生攻撃－インターネットに流れるフェイクを見破ることができることを確信しました。（N）



## 裁判傍聴報告

### 大津地裁 法令順守啓蒙活動が犯罪に 警察官が市民を装い裁判を傍聴

大津地裁では 関西生コン支部が滋賀県内で行ってきたコンプライアンス活動が 威力業務妨害とされる 起訴された事件（東湖協事件等）の裁判が続いている。（このうちタイヨー生コン事件は争議解決金の支払いが恐喝とされる）コロナ禍で延期となっていた裁判が8月31日大津地裁裁判再開された。今回から裁判官が1人から3人となりあらためて冒頭陳述があった。（武委員長は大阪地裁での合併となった）冒頭で永嶋弁護士による総括的陳述のち、武委員長とともに長期の拘留から保釈された湯川副委員長は「自分に刑法の想定を超えていると言ながら、検察の言うなりになり次々と拘留の延長と拘置所のたらいまわしを認めた裁判官。こういうことが許されるのか。裁判所が問われる」との新しい裁判官に陳述した。コンプライアンス活動を撮影したビデオ（検察が証拠として押収した関生支部が撮影したもの）を法廷内で上映、どこが犯罪なのかを3人の裁判官に見てもらった機会となった。汚水の垂れ流しや危険なクレーン作業など法令に違反する事実を指摘し改善を求め、行政当局に通報するなど関生支部が長年やってきた活動。地域の環境やそこで働く労働者の安全に結びつく

活動だ。続く10月5日・・・支援者に交じって傍聴抽選にあった警察官の傍聴に気が付いた被告。冒頭弁護士からすでに捜査をおえて警察官が裁判を職務で傍聴すること、それは被告や支援者を監視し圧力を加えるものとして裁判長に退廷させることを求めた。裁判長は退廷は求めなかったが弁護人の指摘は調書に記載するとの約束をして 前回同様 関生支部から押収したコンプライアンス活動のビデオがながされた。午前10時から休憩を挟んで16時30分まで続いた。平和的な啓蒙啓発活動だ。現場に入ってカブつくて工事をとめるような行為、言動はない。クレーンの真下で作業する人がいる、車検証が張られていないトラックやタイヤがすり減っているトラック、汚水の垂れ流しなど法令違反を指摘して改善をもとめているだけだ。時に口論にもなっていたがそれは現場監督が改善をためらったからだ。求めても改善されない場合は警察や市役所に通報し是正をもとめた。警察官や市役所職員とのやり取りもビデオに収められていた。検察はこれらを些細なことと言いがかりをつけ工事をとめたという威力業務妨害罪として関生組合員を逮捕した。しかしコンプライアンス活動は 工事現場で働くものの労働環境の改善や環境汚染防止に直結する。警察や市役所の任せておきだけで

は法令違反が横行し その犠牲者はそこで働く労働者であり周辺住民だ。法令自体が闘いによって勝ち取られてきたものだ。監視し守らせることは労働組合の重要な任務だ。業界の健全な発展にも資する。関生

はそれを率先してやってきた。そのことが弾圧の対象になっている。※傍聴した3名に警察官は1時間ほどで退廷した。市民支援者の傍聴の機会を奪った。



## 大阪地裁

9月17日 10:00～大阪地裁 大阪2次・湖東協・タイヨー生コン事件(武委員長等)

滋賀県でコンプライアンス活動をやってきた大沢さん(湖東地区ブロック長)の映像をもとに証人尋問。午後から検察側の反対尋問。武委員長も出廷。この日から弁護団が6人に増え、今後も適宜増やす意向を伝えると、裁判長は6人で十分と言う。また証人は6名の予定であるとの弁護団の主張に対して、検察側は不要とした。裁判長は意見書の提出を求めた。また検察側は弁護団の尋問中なんども異議を出してきましたが、その都度、裁判長はそれを却下した。

次々に見せられる準ゼネコンのフジタが工事に関わった飲料メーカー チェリオの流通倉庫周辺の映像によって、汚水の側溝への垂れ流し、事故につながる道路との接合面の危険な状態、極めつけはアウト業者のバンパーが外れた車両などの摘発など、労働者の安全や生コンの品質管理を越え、交通事故を引き起こす危険を防ぐでコンプライアンス(法令順守)活動の意義を裁判所に理解してもらうことに役立った。



## 京都地裁

## 加茂生コン事件最終論告 判決は12月17日

10月1日 14:00～ 京都地裁 加茂生コン事件の最終論告がおこなわれた。多くの支援者が駆け付け コロナ対策で傍聴席が限られるなか支援者30名余りが傍聴した。正社員化の要求などの団体交渉や前年まで出していた保育園に入園するための証明書の発行を要求したことが強要未遂とされる事件。労働組合の結成に対して誠実な対応をせず組合員を請負事業者で労働者ではないと主張し、会社を閉鎖までした。検察は、武委員長、湯川副委員長指揮の下、関生支部に批判的な加茂生コン社長を、洛南協組の理事長から引きずりおろすため組織的に共謀し、因縁をつけ

執拗に 義務なきことを強要したとのストーリーを延々と述べ、懲役2年を求刑した。森、久堀両弁護士は検察主張のことごとくに反論。正当な労働組合活動であり、大阪府労働委員会も不当労働行為と認定していること、また就労証明の提出は、「子供子育て支援法」で義務なっているとして被告2名の無罪を主張しました。被告弁論でのYaさんは、「私はあたりまえの労働組合運動を行ってきただけ、裁判所は人権の最後の砦としてこのようなことが二度と起こらないように判断してほしい。」Yoさんは「検察は、犯罪を捏造した。わたしは正当な労働組合運動をしただけだ。私は無罪です」と述べ裁判は終了した。



## 東海地域からも裁判傍聴支援をお願いします。

### 裁判日程

10月13日(火) 10:00～	大阪地裁	ストライキ 共謀威力業務妨害 大阪2次弾圧他	武委員長証人ほか尋問
10月21日(水) 10:00～	大阪地裁	ストライキ 共謀威力業務妨害 大阪2次弾圧他	武委員長証人尋問
11月16日(月) 10:00～	大阪地裁	ストライキ 共謀威力業務妨害 大阪2次弾圧他	武委員長証人尋問
11月17日(火) 10:00～	大阪地裁	大阪2次弾圧・湖東・タイヨー生コン恐喝未遂事件	湯川副委員長ほか証人尋問
12月7日(月) 10:00～	大津地裁	フジタ事件他威力業務妨害 恐喝未遂(コンプライアンス活動)	証人尋問
12月14日(月) 10:00～	大津地裁	フジタ事件他威力業務妨害 恐喝未遂(コンプライアンス活動)	証人尋問
12月17日(木) 14:00～	京都地裁	加茂生コン(村田商)事件判決	
12月18日(金) 10:00～	大阪地裁	ストライキ 共謀威力業務妨害 大阪2次弾圧他	武委員長証人尋問

※日程変更・中止の場合もありますので下記を確認ください。(関西生コン支部 06-6583-5546)

京都で「労働組合つづしの大弾圧を許さない 11・24 集会」開催 吉田美喜男 (立命館大学教授) 講演  
11月24日(火)18:30～キャンパスプラザ京都 4F 第2講義室 (主催 京滋実行委員会)



## 連帯のメッセージ

## 名古屋ふれあいユニオン 鶴丸委員長

コロナ禍において、私たちユニオンには例年をはるかに上回る相談が押し寄せています。「クビになった」、「休業補償が払われない」など、まだまだコロナ絡みの労働問題は収まる兆しを見せません。はたして、なぜこんなことに? もちろん新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済活動が停滞し、その結果として仕事が減っているというのが直接的な原因です。しかし、労働契約が使用者と労働者対等な立場でなされていたのなら、いまのような“労働者使い捨ての横行”にはなっていなかったのではないのでしょうか。契約に当たり、大多数の労働者は弱者であり、使用者の提示条件で働かざるを得ません。低水準の条件をのまされ、劣悪な環境で使われ、拳銃の果てには一方的にクビを切られてしまうのです。明らかな違法状態であれば行政機関を活用した解決もあり得るでしょう。しかし、不当でも使用者がそれなりの(見かけ上違法にならない)準備をしている問題も多く、その場合、一労働者での解決は非常に困難なのが実態です。「労働基準監督署を訪ね、労働局を訪ね、ユニオンにたどり着いた」という相談者も少なくありません。何度も言いますが、労働者は労働契約において間違いなく弱者です。その労働者の保護をはかる労働法、とりわけ労働者の団結・交渉・争議を保障する労働組合法

は、労働者の権利を保護するうえでなくてはならないものです。労働者と使用者が対等な立場で話すには、憲法28条と労働組合法が必要なのです。さて、関西生コン労組に対する大弾圧。労働組合の正当な活動に対する侵害について、大変な危機感を持っています。私が東海の会の活動に関わっているのは、単純に「関西生コン労組を支援する」という意味合いではありません。

関西生コン労組への弾圧は、一労組への弾圧ではなく、私たちも含めた全国の労働組合に対するものです。この弾圧を許してしまったら、労働者が永久に弱者となり、憲法や労働法が形骸化した社会が訪れるのではないかと、とさえ思えてきます。権力は、合法違法を問わず、労働組合の正当な活動に圧力をかけてきています。いま歯止めをかけなければ、労働運動・労働組合活動は衰退し、労働者は憲法上の権利さえ行使できない状態になりかねません。

そしてもうひとつ、労働組合の重要な課題として、「担い手不足」の問題があります。労働組合活動があたかも犯罪であるかのように扱われたら、それこそ次世代を担う若者が労働組合に寄り付かなくなってしまうという懸念があります。次の世代が当たり前に権利行使し、労働組合活動を行っていくためにも、「この弾圧は不当である」とはっきり言う必要があります。この弾圧は、私たち自身の問題です。みんなで声をあげ、弾圧を跳ね返しましょう!

## 関生・国賠訴訟学習会

日時:2020年10月22日(木)18時～  
 場所:労働会館 2F 特別会議室  
 講師:中谷雄二弁護士

ZOOM 参加募集! **会員限定**

この機会に会員加入をお願いします。

お申込みは関生東海の会 HP から

<https://kannama-okai.jimdofree.com/>



川口真由美さん

## 「反権力と平和を歌う～映画と歌の会」

川口真由美ライブと武健一～映画「棘」上映会

12月6日(日) 13:30 労働会館ホール 名古屋市熱田区沢下町 9-3

(釜山総合駅から徒歩 10分)

(詳細は HP またはチラシを参照)



生コンクリートの産業別労働組合運動に命を捧げる

## 月1回の 街頭宣伝活動(名古屋 金山駅前) 市民集会(名古屋・四日市)への参加



9月19日 名古屋



10月4日 四日市

関生東海の会は月1回 夕刻1時間 名古屋市のターミナル駅 金山総合駅で 関生弾圧反対を訴える街頭宣伝活動を行っています。毎回ピラを作成し道行く人々に配布し支援を訴えています「水曜金山街宣 スイカナ」行動にも参加しています。

<https://twitter.com/wednesbaby>

この他 市民集会にも参加し関生の問題を市民に訴えています。

9月19日 安保法制の強行採決から5年 名古屋市白川公園で開催された 統一行動「立憲主義の回復を求める2020愛知集会」で 関生東海の会として のぼりとゼッケンをつけて参加、ニ

ースと10/8 全国行動(大阪)の呼びかけチラシを配布した。10月4日 四日市「さよなら 自民党政治」集会・デモ(戦争させない 憲法壊すな! よっかいち市民ネット主催)

安倍退陣とアベ政治の継承をかかげる菅政権の成立 早期の解散総選挙がささやかれる中 三重県四日市市で「さよなら 自民党政治」集会が開催され 関生東海の会のメンバーも参加し、関生弾圧に反対する運動への参加を訴えた。

## 小西生コン裁判 続報

### 小西生コン 不当労働行為繰り返し、弾圧を理由に労働協約を破棄

前回の記事で、小西生コンが安全とコンプライアンスを軽視し、2016年10月21日と本年5月19日に労災による死亡事故を引き起こしたことを記しました。今回は、小西生コンが不当労働行為を繰り返し、関西生コン支部弾圧を理由に労働協約を破棄、組合員の定年後の再雇用を拒否している問題を書きます。県内に生コン5工場と砕石1工場を持ちながらアウト業者に留まる小西生コンに分会が結成されたのは2015年でした。それ以来、小西生コンは不当労働行為を繰り返してきました。組合員に金を払って退職させる、昇給や賞与を優遇すること引き換えに組合員を脱退させてきました。他方で、団交の発言はいい加減、組合員には病気の復職を認めない、業務を取り上げて炎天下に草刈りをさせる、事故弁済を賃金から違法に天引する、未払残業の支払いを拒否する、僅か年

500円の昇給を組合員だけには行わない、等々です。組合はその都度、社長を説得し、不当労働行為を停止させ、あるいは訴訟で未払賃金を支払わせてきました。ところが、2018年8月に関西生コン支部への弾圧が始まると、小西生コンは「関生は反社会集団」などと述べて、労働者供給事業の受け入れを約束していた労働協約を破棄、2019年8月には組合員の定年後の再雇用を拒否するという不当労働行為に及びました。組合は、2018年9月から20数件の不当労働行為について労働委員会に申し立て(本年7月に審査終了)、組合加入宣伝を継続しつつ、2019年末には定年後の組合員の再雇用を求めて裁判を提起しています。裁判では労働協約の破棄が不当労働行為であること、定年後の再雇用でも就業規則の適用を受けること、従前の労働条件での再雇用が慣例慣行であったことなどを訴えています。本年5月には、新たな団交拒否に不当労働行為の申し立てを行いました。組合は不当労働行為企業を放置しません。(愛知連帯ユニオン G)

## 全国で支援の輪広がる 神奈川、北海道でも支援する会結成へ

## 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会 会員募集中!

「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」は2019年6月29日 関西生コン労組への弾圧が憲法を踏みこむものであり、共謀罪型捜査弾圧の先駆けであり、この戦後最大級の弾圧を跳ね返すことが、労働組合や市民運動にとって政治的立場や路線を超えた共通の課題であると考え、東海地区の有志の呼びかけで結成されました。HPでの情報発信や裁判の傍聴支援、街頭宣伝活動、講演会の企画等を行っています。全国各地の運動と連帯しながら 東海地区(愛知、岐阜、三重)からニュースの発行、捨てられないチラシ、SNSでの情報拡散など創意工夫でこの運動を広げていきたいと考えています。会の趣旨に賛同いただける方は、会員の推薦を受けどなたでも参加できます。

詳細は HP <https://kannama-tokai.jimdofree.com/>

## この運動のためのカンパをお願いします。

記号 12050 番号 21748111

口座名義 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会(カンサイナマコンロウソツブシノダンアツヨユルサナイトウカイノカイ)

\*他の金融機関から振り込みの場合※口座名義は上記に同じ ゆうちょ銀行 ニゼロハチ支店 普通預金 口座番号 2174811